

一般社団法人 自然科学書協会  
第 61 期 事業計画書

自：平成 23 年 6 月 1 日

至：平成 24 年 5 月 31 日

1. 自然科学関連知識の普及及び啓蒙

- 協会が行う諸事業と会員社の出版活動を通じて科学技術の振興とその普及・推進に努める
- 科学技術の振興を推進するため、講演会・シンポジウム等を開催する
  - ・自然科学書協会講演会 2011 を開催する  
期日：9 月 18 日（日）  
会場：阪急ターミナルスクウェア
  - ・文部科学省と共催で「サイエンスカフェ」を開催する

2. 自然科学関連図書等の国内外への広報及び普及

- 文字・活字文化推進機構の活動ならびに各団体が行う諸事業とも協調して科学技術の振興と自然科学書の普及に努める
- 自然科学書普及を目的として書店における展示販売フェアを行う
  - ・自然科学書フェアを開催する  
期日：9 月 9 日（金）～10 月 10 日（月）  
会場：紀伊国屋書店梅田本店
- 国内のブックフェア等に出展し、自然科学書の普及を図る
  - ・第 18 回東京国際ブックフェアに出展する  
期日：7 月 7 日（木）～7 月 10 日（日）  
会場：東京ビックサイト
- 海外のブックフェア等に出展し、わが国自然科学書の海外への普及を図る
  - ・第 18 回北京国際ブックフェアに出展する  
期日：8 月 31 日（水）～9 月 4 日（日）  
会場：北京国際展覽場
  - ・第 62 回フランクフルトブックフェア（テーマ国：アイスランド）に出展する  
期日：10 月 12 日（水）～16 日（日）  
会場：フランクフルトメッセ
- 会員名簿（英文・和文）を作成し、国内外の出版社等に送付し協会活動の周知と翻訳出版活動への情報を提供する
  - ・協会の概要（付：和文会員名簿）を作成し、協会活動の周知を図る
  - ・英文会員名簿を作成して国内外の出版社等に送付し、協会活動の周知と翻訳出版活動への情報を提供する

### 3. 著作権・著作隣接権等の普及と啓発

#### ○著作権法における出版者の権利保護のための活動

- ・出版界の各団体と協力し、出版者の権利保護ならびに著作隣接権としての「出版者の権利」創設のための活動を行う
- ・デジタル・ネット化時代に対応した著作権（複製権）の保護、著作物の適正利用を推進する
- ・「権利制限のための一般規定」の法制化については拡大適用に反対していく
- ・複写管理の集中的処理機構の一本化に向けて努力する

#### ○著作権知識の正しい理解と普及のための活動

- ・著作権知識の普及と違法複製防止のための啓蒙活動を行う
- ・「転載許諾に関するガイドライン 2008」の普及を図り、科学技術分野における著作権保護と著作物の適正利用を推進する

### 4. 自然科学の振興に功績のあった者及び自然科学書出版に特に貢献をした者の顕彰

#### ○文部科学大臣表彰科学技術賞の候補を協会として推薦する

### 5. 出版文化向上のための研究会・講演会等の開催及び関連団体との交流

#### ○出版活動の向上を図る出版システム関係全般の研究，研修会を開催する

- ・出版活動を円滑に行うため，随時研修会等を行う
- ・「出版・印刷人の集い」に協賛する
- ・関連業界との交流（出版梓会等）を通し，出版文化の向上を目指す

#### ○情報の電子化および配信を含む科学技術情報の読者への伝達手段を研究し，情報伝達の迅速化，的確化を推進する

- ・国内外の出版物電子化の進捗状況を調査する
- ・電子化に関し会員への情報提供ならびに会員間の情報交換を行う

### 6. 機関紙・図書等の編集発行及びホームページの管理運営

#### ○会報を年4回発行し，自然科学知識の普及及び協会活動の広報に努める

#### ○ホームページを常時更新することにより協会活動の周知を図る

- ・一般社団法人に対応した協会ホームページへの見直しを行う

### 7. その他この法人の目的を達成するために必要な事業

#### ○出版物再販制度の目的と意義の周知を図り，再販制度維持に向けて活動する

#### ○科学技術の発展に不可欠な出版物に対する消費税軽減税率適用のための運動を行う

#### ○一般社団法人への移行準備を加速し，早期の移行を果たす

#### ○出版業界で行う諸事業（全出版人大会，出版平和堂等）に協力する